

採用に関するFAQ（福祉職）

I 配属・異動に関する質問

Q 1 異動はどれくらいのペースでありますか？

A 定期人事異動は毎年4月1日に行われます。異動のサイクルは職員個々により異なりますが、平均的な異動のサイクルは概ね3～5年です。
職員は毎年、「身上調書」に、家庭の事情、業務の取組状況、将来のキャリア希望、異動希望等を記入のうえ提出し、所属長と面談を行います。面談の結果を施設長と法人本部が共有し、組織バランスも考慮しながら、総合的に判断し、人事異動が決定します。

Q 2 内定を受けた場合、職種や配属先について希望は出せますか？

A 採用試験を受験した方には面接試験の際に、当法人でどのような働き方をしたいのか、確認します。Q1と同じく個人の希望と法人全体の組織バランスを考慮して、総合的に判断しますので、希望どおりの配属にならない場合があります。

Q 3 相談支援に興味があります。希望すればどのくらいで相談支援業務に就けるでしょうか。

A 配属については、Q1、Q2に記載したとおりとなります。個々に違いはありますが、今までのキャリア例では、5年以上入所施設や通所施設で利用者支援業務を経験したあと、相談支援に配属される職員が多いです。これは、障がい児・者の支援を行う相談支援専門員に求められる研修を受講するには、5年以上の実務経験が必要なためです。相談支援業務は支援を必要としている本人や家族の相談に応じ、自立に向けてサポートする重要な役割を担っている職種であり、様々なニーズに対応するための知識や実践力が求められます。入職時、相談支援以外の配属先になったとしても、多くの現場経験が将来の実践に活かされていくと考えています。将来のキャリアステージに向けて、今必要な知識、実践力を磨いていっていただきたいと思っております。

II 資格に関する質問

4 福祉の勉強をしていないので不安がありますが、大丈夫でしょうか。

A 入職してから半年間は新採用職員一人ひとりに指導担当職員が付き、きめ細かな指導を行います。当法人の職員には福祉系の学校以外の卒業生の他、他業種での社会経験を経て入職した職員も数多くいます。これまで福祉を勉強してきたかどうかではなく、日々の仕事の中で学びを深めていくことが大切であり、法人としてもサポートしています。
当法人では、職員一人ひとりの個人人材育成計画を作成し、所属長との面談で希望を確認しながら計画的な研修受講を行います。また、それぞれの職場内で行う職場研修も豊富ですので安心してください。

Q 5 資格を活かして仕事ができますか。

A 国家資格を持っていることによる資格独占の業務はありませんが、資格を持つために行った勉強で得た知識を利用者に対する直接支援はもちろん、相談支援や多職種連携など専門性が必要な場面等、日常的に業務に活かします。
また、当法人では、職員の資格取得を奨励しており、入職時点で国家資格を取得していなくても、働きながら勉強して資格を取得した職員が数多くいます。資格取得奨励事業を行っており、資格取得に係る初期費用や、資格試験の受験料の補助など、サポートも充実しています。

Ⅲ 福利厚生に関する質問

Q 6 希望した日に休みがとれますか？

A

労働基準法において、年次有給休暇は原則として本人の希望により取得できるとされており、当法人でもその旨就業規則に定めています。毎月勤務表を作成し、シフトを組んで業務を行っていることから、休みの希望を事前に上司に申し出いただくことで取得が可能です。ただし、シフトの編成上、休みが競合することもありますので、必要に応じて勤務調整する場合があります。。
なお、当法人では1時間単位からの休暇取得や、夏季休暇(5日間)などの特別休暇もあります。

